

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

# 平成25年度事業報告書

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、もって貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資することを目的としている。

平成25年度は自主規制機関としての協会の設立目的に則し、協会の貸金業法及び自主規制の遵守の更なる徹底を図るとともに、貸金業界が金融機関としての円滑な資金供給を適正に果たしているかという観点から検討を重ね、庶民金融としての貸金業の確立と社会的地位の向上を目指すため、次の業務を行った。

## 【自主規制部門】

### 1 法令、諸規則等の遵守状況把握及び効果的指導の強化

#### (1) 関係部門との連携による協会員への個別指導の実施

研修ツールである JFSA-Learning による研修指導を実施し、新規加入協会員及び法令等違反事案等から指導が必要と判断した協会員 430 協会員に受講を推奨し、254 協会員が受講、1,546 名が講習を修了した。また、協会員からの法令・諸規則等に照らした実務相談などについて、3,636 件個別に対応し指導を実施した。

#### (2) 社内規則の点検指導及び業務用書式の改訂による内部管理態勢確立の支援

協会員の社内規則について「犯罪収益移転防止法」及び「システムリスク管理態勢強化を求めた監督指針」の対応状況のアンケート調査を行い、未整備の協会員に対し個別に指導を実施した。また、新規加入の 54 協会員の社内規則を点検指導したほか、協会加入促進として新規加入予定の 39 業者の社内規則策定支援を実施した。さらに、改正犯収法に対応すべく借入申込書を改訂し提供（販売）するとともに、協会ホームページ等で周知した。

#### (3) 協会員のコンプライアンス態勢強化のための提供機能の充実

協会員に無償提供している「法令判例等検索システム」について、監督指針の改正に伴い消費者契約法関係の判例の追加掲載を行った。また、JFSA-Learning の学習テキスト及び設問・解説については、関係法令の改正等に対応し、必要な修正を行い、協会員への研修指導資料として「貸金業における犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認等の手引き（個人向け貸付編）」を作成した。さらに、協会員からの問合わせや業務相談などについて、代表的なものは、FAQ 等として協会ホームページへの公表及び機関誌（JFSAnews）のコンプラレポート等への掲載等により、協会員への指導に反映させた。

(4) 協会員に対する適切な業務の確保等に係る周知及び要請等の実施

「消費税率の引上げ対応における留意点について」、また金融庁からの周知要請により、「信用情報の誤提供に伴う対応に係る留意事項について」及び「いわゆる二重債務問題への対応等被災者支援の促進について」それぞれ協会ホームページへ掲載し周知した。さらに、「経営者保証に関するガイドライン」及び「でんさい」についての業務説明会の内容を取りまとめ、JFSAnewsの増刊号として協会員等へ配布した。

(5) 出稿広告の審査及び指導の継続実施

協会員の広告の出稿にあたり、広告審査基準等に基づき、新聞、雑誌、テレビ、電話帳の新規受付の出稿広告 524 件の審査を実施し、テレビ CM3,069 件、新聞・雑誌 16,242 件、電話帳 779 件の出稿広告のモニタリングを行い、法令等違反のあった 2 協会員に対し個別指導を実施した。なお、審査対象外広告 301 件を確認し、個別指導を実施した。また、貸金業界における広告の適正化のための取組として、インターネット広告におけるバナー広告やアフィリエイト広告の出稿状況を調査し不適切な出稿のあった協会員に是正指導するとともに、非協会員やヤミ金業者の新聞やホームページでの出稿広告を調査し、違法な事案については監督官庁に報告し、併せて非協会員への指導及び該当ヤミ金業者摘発等についても要請を行った。

(6) 反社会的勢力への対応

「貸金業における反社会的勢力への対応について」特段の注意をもって業務を遂行することの要請を協会ホームページへ掲載し周知した。また、協会としての反社会的勢力への対応として、反社情報の収集について、関係機関及び金融庁と情報交換を行い、さらに反社情報の収集や協会員への提供等の運用において、信用情報機関と提携等について協議を行った。

## 2 法令・諸規則等の改定・整備

(1) 禁止行為等の追加及び信用情報の目的外使用等の定義追加等による法令等改正に基づき「自主規制基本規則」及び「社内規則策定ガイドライン」の一部改正について各委員会等へ付議し、金融庁の認可等により協会ホームページに公表し協会員へ周知した。また、貸金業関係法令等の改正案に対応し、システムリスク管理態勢の新設、消費税率引上げ関係、経営者保証ガイドライン関係、反社会的勢力への対応等について協会員に意見募集のうえ、当協会で行きまとめを行い、当局へ意見提出した。

(2) 民法（債権関係）の改正に関する中間試案の公表を受け、法務省担当官を招聘し説明会を実施し、当該中間試案に対して協会員へ意見を求め、取りまとめた意見を法務省へ提出した。

## 3 協会員に対する監査の実施

本年度は、実地監査と書類監査の相互補完による効率的な監査の実施に配慮しつつ、協会員の規模・特性等に応じた監査手法、監査項目の選択を行うなど監査対象協会員に適合した監査及び改善指導を実施した。

(1) 実地監査については、105協会員に対して実施した。この内、消費者向無担保貸金業

者への実施は73協会員であった。

監査の種類別では、一般監査は96協会員で、この内、5日間で2協会員の監査を行う短期間監査を32協会員に対して実施し、大規模監査(融資残高が300億円以上)を2協会員に対して実施した。また、特別監査は、書類監査のフォローアップ監査として書類監査報告書で多数の指摘事項がある8協会員に対して実施し、機動的監査を1協会員に対して実施した。

監査結果については、指摘有の協会員は43協会員(前年度39協会員)で、その割合は41.0%(同38.2%)と前年度とほぼ同水準であった。なお、「法令等違反」の指摘があった協会員は12協会員と前年度(20協会員)に比べ40.0%減少している。また、指摘件数についても86件と前年度(103件)に比べ16.5%減少している。指摘内容は、「書面交付」「返済能力の調査」及び「貸金業務取扱主任者の役割発揮」に関するものが多く、また、改善指導では、「ホームページの修正」「反社会的勢力に対する基本方針の公表」及び「立入検査に係る届出書の未提出」等が多く見受けられた。

- (2) 書類監査については、平成25年12月末現在の全1,268協会員を対象に、「書類監査と実地監査の連携を更に強化し監査の実効性を高め実態把握を的確に行うことで指導強化に努める」ことを主眼とすること、及び協会員の業態によって業務形態も異なることに配慮し、業務実態に即した書類監査を実施した。具体的には、協会員の業務形態を消費者向け貸付と事業者向け貸付に区分し、設問数は各々63項目と51項目で、26年1月から2月にかけて実施した。なお、監査結果については、6月を目途に協会員あてに通知し、その取りまとめ結果を公表する予定である。
- (3) 行政当局等との連携については、監査結果及びその改善状況等について意見・情報交換を行った。

行政との連携としては、金融庁の「平成25事務年度金融モニタリング基本方針」について、協会主催により平成25年10月に東京及び大阪において金融庁担当官を講師として、協会員に対し説明会を開催した。また、実地監査に併せて、登録行政庁、消費生活センター、警察署を訪問し、ヤミ金利用、多重債務者問題(相談件数の推移等)等に関する情報収集及び意見交換を行った。

#### 4 法令等違反に対する措置及び指導

- (1) 法令等違反の届出が820事案あり、定款等により2協会員については処分、5協会員について勧告、4協会員について文書による注意をし改善指導を行った。
- (2) 協会員における法令等違反の再発等の防止については、処分等の対象となった協会員に対しては、再発等防止のための改善策等の策定及び実行状況等についての報告を求めるとともに、処分等は不要であるとされた事案についても、同委員会での審議の結果をそれぞれの協会員に通知する際に、改めて法令等違反の再発等の防止について注意喚起を行った。
- (3) 規律委員会が開催された都度、同委員会でも審議された法令等違反事案の一部をJFSAnewsで紹介し、協会員に法令等違反の発生防止について改めて注意を喚起した。

## 5 相談・苦情・紛争解決対応

- (1) 相談対応・苦情処理・紛争解決手続きにおける受付件数は、合計 36,076 件（前年対比増減率－9.2%）、内訳は「相談」が 35,964 件（同－9.2%）、「苦情」が 95 件（同－18.8%）であり、「紛争」は 17 件（同＋142.9%）を受理し 9 件が終了した。また、貸付自粛手続きにおいては、登録が 1,746 件、撤回が 567 件、訂正が 1 件であり、合計は 2,314 件（同＋7.4%）であった。カウンセリングについては、家計支出の改善実行、家族間の関係性の改善及び買い物癖やギャンブル癖の克服等による再発防止のためのカウンセリングを実施した。（相談者 219 人、総面接回数 1,154 回）
- (2) 平成 25 年 9 月に、主な消費者団体（13 団体）を対象として、前年度に続き 3 回目となる消費者団体との良好な関係の維持・向上等を目的とした活動報告会を実施した。また、同年 12 月には、国民生活センターとの意見交換会を実施し、協会認知度の一層の向上及び連携を図った。
- (3) 財務局、消費者団体、消費生活センター等、21 団体からの要請に基づき、消費生活相談員等の対応能力向上を目的として実施する研修会へ講師を派遣し、カウンセリング手法を活用した相談スキル等について研修を行った。（受講者数：784 名）
- (4) 業務研修会において、協会員等の業務にカウンセリング手法を取り入れるための提案（講演）を行った。また、協会員 6 社からの講師派遣の要請に基づき、カウンセリング手法を活用した相談対応スキルの習得及び金融 ADR としての苦情・紛争解決手続き等に関する研修を行った。（受講者数：370 人）
- (5) 各都道府県の主要な消費生活センターに対し一層の連携強化及び協会の認知度向上を目的とした訪問活動を行った。（対象数 126 箇所、訪問延べ回数 264 回）また、行政が主催する多重債務者対策関連の会議体（7 都県）に出席し、協会の活動状況等についての報告及び意見交換を行った。

### 【貸金戦略部門】

#### 1 積極的な広報の実施

協会及び業界の社会的評価・信認の更なる向上に努めることを目的とし、自主規制機関としての取り組み状況及び業界の健全化の状況について以下の通り、広報活動を行った。

##### (1) 「JFSAnews」の発行・配布

業務の適正な運営に資する情報、業界動向、協会活動状況等について、主に協会員を対象に月 1 回、2,400 部を発行した。

##### (2) 「特集 JFSA」の発行・配布

業界の健全化の取り組み内容や、公益理事による座談会や行政庁からの寄稿等の掲載を通じ、業界に対する理解の促進を図るため、協会員のほか、業界関係者等を対象に、14 号（平成 25 年 4 月）及び 15 号（同年 11 月）を各 8,000 部発行した。

##### (3) 年次報告書の発刊

平成 24 年度の協会活動状況及び関連する法令、統計情報などをわかり易くとりまとめた「平成 24 年度 年次報告書」を平成 25 年 7 月に発刊した。

##### (4) 調査研究結果等の公表

調査研究の結果等については、協会の定期刊行物や、協会ホームページ等で広く公表を行うとともに、金融庁及び日本銀行各記者クラブへのニュースリリースを実

施した。

(5) その他

- ① 協会ホームページを通じて協会活動等に関する情報をタイムリーに発信した。
- ② 月刊消費者信用に協会活動の記事を掲載し、協会の取り組みについて広く広報した。

## 2 資金需要者等への金融に関する知識の普及及び啓発

貸金業に係る金融知識の普及及び啓発、ヤミ金融の被害防止等に関する注意喚起、貸金業相談・紛争解決センターの活用等を通じて、資金需要者等の利益の保護を図ることを目的とした啓発活動を次のとおり行った。

(1) 資金需要者等を対象としたリーフレット類の製作及び配布

- ① 小冊子「ローン・キャッシング Q&A BOOK」を 20 万部製作し、各自治体の成人式及び消費生活センター等へ無償配布した。
- ② 金銭教育教材「くらしとローン・クレジット」を希望する教育機関等に継続して配布した。
- ③ 貸金業相談・紛争解決センター案内リーフレットを継続して配布した。
- ④ ヤミ金融被害防止ポスター及びリーフレットを継続して配布した。

(2) 講師派遣・出前講座の実施

高等学校、大学のほか、一般消費者等を対象とした消費者啓発のための出前講座を延べ 11 回実施し、720 人の参加があった。また、講師派遣として相談窓口担当者向け講座を延べ 25 回（参加者 809 人）、企業向け講座を延べ 18 回（参加者 521 人）実施した。

(3) 協会ホームページの活用

協会ホームページ内の悪質業者一覧の掲載更新を行い、資金需要者等にヤミ金融との接触防止に関する注意喚起を行った。

(4) その他

- ① 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の一都三県が開催した「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(平成 25 年 6 月、11 月)に参加し、当協会を含む全 14 機関が特設会場において消費者啓発教材等の配布や、キャンペーングッズの街頭配布を行った。
- ② 金融庁の依頼により多重債務者向け相談窓口の案内ポスターを協会員に配布し、掲示協力依頼した。(平成 25 年 4 月、10 月)

## 3 貸金業の現状等に係る調査研究の実施

(1) 調査研究活動の概要

改正貸金業法の完全施行より 3 年を経過したことから、貸金業界の果たす資金供給機能の検証と今後の対応すべき課題に関する検討をすすめることを目的として、「資金需要者」と「貸金業者」を対象とした各種調査を次のとおり行った。

実施時期	実施内容	対象	備考
平成 25 年 8 月	貸金業者向け調査	協会員、非協会員	平成 26 年 1 月 17 日公表
平成 25 年 8 月～ 11 月	資金需要者向け調査	資金需要者	
平成 25 年 4 月～ 平成 26 年 3 月	月次実態調査 (※平成 26 年 3 月末現在 57 社)	協会員	毎月公表

## (2) 調査結果の公表

- ① 統計資料としての連続性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を鑑み、実施した各アンケート調査結果をひとつに取りまとめ、「貸金業の課題に関するアンケート調査結果について」として公表を行った。
- ② 貸金業界のトレンドを捉えた統計情報として、月次で「月次統計資料」の公表を行った。

## 4 法令等に関する調査研究及び政府等への建議要望

貸金業に関する税制の問題を調査研究し、平成 26 年度税制改正要望を策定のうえ、次のとおり政府等に建議要望した。

- (1) 平成 25 年 7 月 17 日、金融庁へ要望書を提出した。
- (2) 同年 10 月 29 日、民主党「政策調査会財務金融部門会議」に要望書を提出した。
- (3) 同年 11 月 7 日、自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」に要望書を提出した。

## 5 研修の実施及び教材の製作

### (1) 業務研修会

全国 10 地区で開催された地区協議会と併設して開催した。

当協会自主規制部門担当部長より「実地監査での指摘事例や好事例」及び「カウンセリング機能の強化について」をテーマに講義し、質疑応答を行った。協会員、非協会員合計で 933 社 1,286 人の出席があった。また、協会員や監督官庁の要望を考慮し、業務説明会（東京、大阪）にて、事業者金融協会員を対象として、「経営者保証に関するガイドライン」及び「でんさい」について内容説明を実施した。

### (2) 研修教材の製作

貸金業務における現場でのチェック体制の強化等を図るため、東京都産業労働局金融部貸金業対策課と共同でチェックリストの製作について検討した。

## 6 協議会活動状況

- (1) 平成 25 年 6 月 13 日から 7 月 11 日にかけて全国 10 箇所で開催した全体会議（沖縄県は報告会）を開催し、第 6 回定時総会及び協会運営状況の報告を行った。協会員からは、協会運営上の要望事項等を聴取し、意見交換を通じて相互の理解促進を図った。
- (2) 地区協議会正副会長懇談会を平成 26 年 1 月 24 日、「笹川記念会館」（東京都港区）で開催し、地区協議会開催状況について報告を行うとともに、貸金業の課題に関する

るアンケート調査結果及び今後の検討課題について意見交換を行った。

## 【自主規制・貸金戦略部門】

### 1 法令・諸規則の改定検討

前年度よりテーマ毎に意見交換を実施した「貸金業の課題に関する論点について」に関し、論点を中間整理としてまとめ第6回定時総会及び地区協議会等で報告した。また「貸金業の課題に関するアンケート調査結果」を踏まえ、「貸金市場の現状と今後の課題」をテーマとして、自主規制会議、貸金戦略会議、地区協議会正副会長懇談会で意見交換を重ね、取りまとめた意見を「貸金業の課題に関する論点整理」として理事會に報告した。

## 【主任者資格部門】

### 1 資格試験の実施

(1) 全国17試験地(23会場)において平成25年度貸金業務取扱主任者資格試験を1回実施した。

(2) 試験の結果

試験日	平成25年11月17日(日)
受験申込者数	11,021人
受験者数	9,571人
受験率	86.84%
合格者数	2,688人
合格率	28.08%
合格基準点	30点
合格発表日	平成26年1月10日(金)

### 2 主任者登録事務の実施

貸金業務取扱主任者の登録(登録更新含む)及び変更等に関する事務を正確かつ迅速に実施した。

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

登録申請書受理件数	5,003件
登録完了通知発送件数	3,510件
更新完了通知発送件数	4,561件
登録の変更・取消し・拒否件数	2,111件
登録の抹消件数	8,702件
平成26年3月31日現在登録主任者数	27,796人

### 3 登録講習事務の実施

(1) 平成25年度貸金業務取扱主任者講習実施計画に基づき、全国10地域において、平成22年度に主任者登録を受け更新時期を迎えた者を中心として15回の登録講習を実施した。

(2) 講習の実施及び結果

受講申込者数	3,206 人
受講者数	3,111 人
受講率	97.0%
修了者数	3,111 人

(3) マイページを活用した主任者活動支援策の実施

主任者活動の実態把握及び支援策の検討のため平成 24 年度に講習受講者に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、主任者活動支援のための関係資料を作成し、主任者専用サイト(マイページ)への掲載を開始した。

(4) 消費税率引上げに伴う受講料の改定

消費税法改正により平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5%から 8%に引き上げられることに伴い、平成 26 年度講習から受講料を 15,500 円から 15,940 円に変更するための業務規程の変更について、平成 26 年 2 月 19 日に金融庁長官の認可を得た。

【総務部門】

1 協会員数の推移(平成25年4月～26年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
加入	5	7	8	3	3	7	7	2	3	5	7	4	61
退会	▲ 3	▲ 1	▲ 3	▲ 1	▲ 5	▲ 3	▲ 5	▲ 2	▲ 1	▲ 3	▲ 2	▲ 8	▲ 37
廃業	▲ 20	▲ 2	▲ 7	▲ 4	▲ 3	▲ 7	▲ 8	▲ 1	▲ 3	▲ 7	▲ 8	▲ 7	▲ 77
不更新	▲ 1	▲ 1	▲ 1	0	▲ 1	0	0	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	0	▲ 8
登録取消	0	0	0	0	▲ 3	0	▲ 1	0	0	0	▲ 1	0	▲ 5
月末協会員数	1,293	1,296	1,293	1,291	1,282	1,279	1,272	1,270	1,268	1,262	1,257	1,246	
協会加入率	58.9%	59.2%	59.4%	59.5%	59.2%	59.2%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	59.2%	59.0%	

2 協会加入促進

(1) 4月の組織変更により加入促進の担当部署として旧会員部会員課を業務企画部会員加入促進登録課とし、本部と支部連携の下、組織的に加入促進を実施した。

結果として 61 業者が新規に加入し、3 月末日で協会員数 1,246 協会員、加入率 59.0%であった。

(2) 社内規則策定や登録申請手続きの支援を行う「貸金業者登録申請に関する支援制度」を活用した加入促進を実施した。支援制度を非協会員に対して協会ホームページ、機関誌「特集 JFSA」及び「貸金業相談・紛争解決センターだより」で広報し、利用促進を図った。

(3) 貸金業者登録の更新を迎え、更新手続き準備に入る非協会員に対してダイレクトメールにより協会の支援制度や協会加入メリットの案内を送付し、協会加入を促した。

(4) 新規及び非協会員の情報取得のため、支部と各行政庁との連携強化を促し、非協会員との接点強化及び支援制度の有効活用による加入促進活動を推進した。

(5) 主要行政庁への直接訪問や財務局主催の貸金業監督者合同会議等で非協会員に対



して協会員との衡平性を確保した監督・指導をお願いすると共に協会への加入推奨において本協会の支援制度を活用することを促し、協会加入を図るべく要請を実施した。

- (6) 東京都と連携し、「登録更新時研修会」に参加して協会の自主規制機能を始め、協会業務と支援制度を説明し、加入促進を実施した。

### 3 行政協力事務関連

- (1) 貸金業者の登録申請・更新・変更等の申請書類の受付事務を財務局や各都道府県から委託を受け、円滑に業務処理を行った。
- (2) 協会ホームページの協会員専用サイトにおいて「貸金業登録申請書・届出書」や「事業報告書」「業務報告書」の様式と記載の手引きを掲載し、協会員の事務負担軽減を図った。
- (3) 事業報告書や業務報告書の提出方法等を周知すると共に定款の施行に関する規則の第6条（報告事項）に基づき、協会員から事業報告書と業務報告書の写しの提出を受けた。
- (4) 平成26年度の行政協力事務における協定書を再締結した。

### 4 本部組織の改正

協会員数や会費収入の減少等、協会を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、部署の統廃合、事務分掌の見直し及びこれに伴う諸規則の改正等を行い、新たな本部組織体制で業務を行った。

### 5 規則の改正

- (1) 平成26年4月1日からの消費税法改正に対応するため、「行政協力事務手数料細則」に定められた手数料に含まれる消費税相当額について所要の改正を行った。
- (2) 本部組織の改正に伴う部署名の変更等による協会運営規則（①会費規則②事務局運営規則③経理規則④個人情報の保護に関する規則）の改正を行った。

### 6 内部監査の実施及び役職員のコンプライアンスの徹底

協会業務の整備及び運用状況を検証し、業務の有効性を評価することにより、内部管理態勢の定着と安定を図ることを目的として、本部8部署及び5道府県支部を対象に内部監査を実施した。また、自主規制機関としての役職員のコンプライアンス向上のための研修を行うなど周知徹底を図った。

## 総会・理事会・会議・委員会・協議会・役員等

### 1 総会

平成 25 年 6 月 11 日、第 6 回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

- 第 1 号 平成 24 年度事業報告書承認に関する件
- 第 2 号 平成 24 年度財務諸表及び財産目録承認に関する件  
[平成 24 年度監査報告]
- 第 3 号 平成 25 年度事業計画書(案)承認に関する件
- 第 4 号 平成 25 年度予算書(案)承認に関する件
- 第 5 号 役員(理事)選任に関する件

### 2 理事会

本年度中、理事会を 13 回開催し、協会員の入退会、各会議体委員の選任、支部事務所の移転、「紛争解決等業務に関する規則」・「紛争解決等業務に関する細則」・「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」・「講習事務規程」の一部改正、平成 26 年度事業計画及び収支予算(案)など本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

#### (1) 第 1 回理事会(平成 25 年 4 月 23 日)

##### ① 審議事項

- 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件
- 第 2 号 本協会からの退会承認に関する件
- 第 3 号 平成 24 年度事業報告書(案)承認に関する件
- 第 4 号 平成 24 年度決算報告書(案)承認に関する件
- 第 5 号 「紛争解決等業務に関する規則」第 7 条第 2 項に基づく「紛争解決等業務に関する細則」の一部改正に関する件

その他

##### ② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告
- v その他

#### (2) 第 2 回理事会(平成 25 年 5 月 14 日)

##### ① 審議事項

- 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件
  - 第 2 号 本協会からの退会承認に関する件
  - 第 3 号 役員(理事)候補者選任に関する件
  - 第 4 号 第 6 回定時総会に付議すべき議案に関する件
- その他

- ② 報告事項
  - i 自主規制会議報告
  - ii 貸金戦略会議報告
  - iii 総務委員会報告
  - iv その他
  
- (3) 第3回理事会(平成25年6月11日)
  - ① 審議事項
    - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
    - その他
  - ② 報告事項
    - i 自主規制会議報告
    - ii 貸金戦略会議報告
    - iii 相談・紛争解決委員会報告
    - iv その他
  
- (4) 第4回理事会(平成25年7月2日)(書面による理事会)
  - ① 審議事項
    - 第1号 自主規制会議委員の選任に関する件
    - 第2号 貸金戦略会議委員の選任に関する件
    - 第3号 総務委員会委員の選任に関する件
  
- (5) 第5回理事会(平成25年7月18日)
  - ① 審議事項
    - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
    - 第3号 支部事務所の移転に関する件
    - 第4号 登録講習機関の登録の更新の申請に関する件
    - その他
  - ② 報告事項
    - i 自主規制会議報告
    - ii 総務委員会報告
    - iii その他
  
- (6) 第6回理事会(平成25年8月13日)(書面による理事会)
  - ① 審議事項
    - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
  - ② 報告事項
    - i 自主規制会議報告
    - ii 貸金戦略会議報告

(7) 第7回理事会(平成25年9月10日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 本協会からの退会承認に関する件

第3号 「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」の一部改正に関する件

第4号 負担金未納の貸金業者(非会員)に対する手続実施基本契約の解除に関する件

その他

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 相談・紛争解決委員会報告

iii その他

(8) 第8回理事会(平成25年10月8日)(書面による理事会)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 本協会からの退会承認に関する件

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 試験委員会報告

(9) 第9回理事会(平成25年11月12日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 本協会からの退会承認に関する件

第3号 支部事務所の移転に関する件

その他

② 報告事項

i 貸金業の課題に関するアンケート調査結果について(案)

ii 貸金業における反社会的勢力への対応について

iii 自主規制会議報告

iv 貸金戦略会議報告

v 総務委員会報告

vi 相談・紛争解決委員会報告

vii その他

(10) 第10回理事会(平成25年12月10日)(書面による理事会)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 本協会からの退会承認に関する件

第3号 「紛争解決等業務に関する規則」の一部改正に関する件

第4号 「紛争解決等業務に関する細則」の一部改正に関する件

- ② 報告事項
  - i 自主規制会議報告
  - ii 相談・紛争解決委員会報告
  
- (11) 第 11 回理事会(平成 26 年 1 月 21 日) (書面による理事会)
  - ① 審議事項
    - 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第 2 号 本協会からの退会承認に関する件
    - 第 3 号 支部事務所の移転に関する件
  - ② 報告事項
    - i 自主規制会議報告
    - ii 貸金戦略会議報告
    - iii 総務委員会報告
    - iv その他
  
- (12) 第 12 回理事会(平成 26 年 2 月 18 日)
  - ① 審議事項
    - 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第 2 号 本協会からの退会承認に関する件
    - 第 3 号 「講習事務規程」の一部改正に関する件
    - その他
  - ② 報告事項
    - i 自主規制会議報告
    - ii 貸金戦略会議報告
    - iii 総務委員会報告
    - iv 試験委員会報告
    - v その他
  
- (13) 第 13 回理事会(平成 26 年 3 月 18 日)
  - ① 審議事項
    - 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第 2 号 本協会からの退会承認に関する件
    - 第 3 号 相談・紛争解決委員会委員選任に関する件
    - 第 4 号 「紛争解決等業務に関する細則」の一部改正に関する件
    - 第 5 号 平成 26 年度事業計画(案)承認に関する件
    - 第 6 号 平成 26 年度収支予算(案)承認に関する件
    - 第 7 号 代議員選挙実施要領に関する件
    - 第 8 号 常務執行役の選任(再任)承認に関する件
    - 第 9 号 事務局長の定年延長の承認に関する件
    - その他
  - ② 報告事項
    - i 自主規制会議報告

- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告
- v その他(貸金業の課題に関する論点整理)

### 3 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、相談・紛争解決委員会、試験委員会

- (1) 自主規制会議 16回(平成25年4月15日(書面による会議)、4月23日(書面による会議)、5月8日(書面による会議)、6月4日(書面による会議)、6月28日(書面による会議)、7月10日(書面による会議)、7月18日、8月2日(書面による会議)、9月10日、10月2日(書面による会議)、11月12日、12月10日、平成26年1月6日(書面による会議)、1月21日、2月18日、3月18日)開催
  - ① システムリスク管理態勢や禁止行為等の追加による「貸金業者向けの総合的な監督指針」の一部改正に伴い、自主規制基本規則の改正と、それに関連し、社内規則策定ガイドラインの改正を行った。
  - ② 法令等違反届出事案について、措置を行った。
  - ③ 貸金市場の現状と今後の課題について、テーマごとに意見交換を行った。
- (2) 貸金戦略会議 10回(平成25年4月19日、5月8日(書面による会議)、6月5日(書面による会議)、7月26日、8月9日(書面による会議)、11月5日、12月20日、平成26年1月21日、2月20日、3月17日(書面による会議))開催
  - ① 貸金業の果たす資金供給機能検証と今後の対応すべき課題に関する検討を進めることを目的として「資金需要者」及び「貸金業者」を対象とした各種調査等を行い、公表した。
  - ② 平成26年度税制改正要望を策定のうえ、政府等に建議要望した。
  - ③ 業務研修会を、全国10地区で開催された地区協議会と併設して開催した。
  - ④ 地区協議会正副会長と意見交換をした。
  - ⑤ 貸金市場の現状と今後の課題について、テーマごとに意見交換を行った。
- (3) 総務委員会 7回(平成25年4月18日、5月9日(書面による会議)、7月11日(書面による会議)、11月7日(書面による会議)、平成26年1月16日(書面による会議)、2月13日、3月13日(書面による会議))開催

平成24年度事業報告書及び決算報告書(案)、平成26年度予算編成方針、平成26年度事業計画及び収支予算(案)、「行政協力事務手数料細則」の一部改正、支部事務所の移転、財務部会委員の選任、代議員選挙実施要領等について、理事会に付議又は報告した。
- (4) 相談・紛争解決委員会 6回(平成25年4月22日、5月29日(書面による会議)、9月3日(書面による会議)、11月8日(書面による会議)、12月4日(書面による会議)、平成26年3月12日(書面による会議))開催

紛争解決等業務に関する規則・細則の一部改正、負担金未納貸金業者に対する措置の理事会への発議について審議するとともに、紛争解決手続き事案の進捗、指定紛争解決機関向けの総合的な監督指針、相談・苦情・紛争解決受付状況等について報告した。

- (5) 試験委員会 2回(平成 25 年 9 月 13 日、12 月 12 日)開催  
平成 25 年度貸金業務取扱主任者資格試験の試験問題の決定及び合格者の決定を行うとともに、平成 26 年度資格試験問題の作問方針等の決定を行った。

#### 4 委員会等

- (1) 自主ルール委員会 14 回(平成 25 年 4 月 25 日、4 月 26 日(書面による会議)、5 月 27 日(書面による会議)、6 月 17 日(書面による会議)、6 月 20 日(書面による会議)、6 月 28 日(書面による会議)、7 月 24 日(書面による会議)、8 月 27 日、9 月 30 日(書面による会議)、10 月 30 日(書面による会議)、11 月 28 日(書面による会議)、12 月 25 日(書面による会議)、平成 26 年 1 月 31 日(書面による会議)、2 月 27 日(書面による会議)) 開催  
① 広告審査小委員会 12 回(平成 25 年 4 月 17 日、5 月 15 日、6 月 19 日、7 月 17 日、8 月 21 日(書面による会議)、9 月 18 日、10 月 23 日、11 月 20 日、12 月 18 日(書面による会議)、平成 26 年 1 月 22 日、2 月 19 日、3 月 20 日) 開催
- (2) 規律委員会 10 回(平成 25 年 4 月 10 日、5 月 8 日、6 月 28 日(書面による会議)、7 月 30 日(書面による会議)、9 月 6 日、10 月 1 日、11 月 6 日、12 月 3 日、平成 26 年 2 月 4 日、3 月 11 日)開催
- (3) 企画調査委員会 3 回(平成 25 年 7 月 23 日、9 月 25 日、10 月 17 日)開催  
① 業法研究WT 1 回(平成 25 年 6 月 5 日)開催  
② 税制研究 WT 1 回(平成 26 年 3 月 10 日)開催
- (4) 研修委員会 1 回(平成 25 年 5 月 7 日(書面による会議))開催
- (5) 人事推薦合同委員会 2 回(平成 25 年 5 月 8 日、6 月 27 日※全て書面による会議)開催
- (6) 財務部会 2 回(平成 25 年 4 月 18 日、平成 26 年 2 月 13 日)開催

#### 5 協議会

10 地区各 1 回(計 10 回)(平成 25 年 6 月 13 日(関東地区)、6 月 18 日(北海道地区)、6 月 20 日(東北地区)、6 月 26 日(沖縄県)、7 月 2 日(四国地区)、7 月 3 日(中国地区)、7 月 4 日(九州地区)、7 月 9 日(東海地区)、7 月 10 日(近畿地区)、7 月 11 日(北陸地区)開催  
地区協議会正副会長懇談会 1 回(平成 26 年 1 月 24 日)開催

#### 6 行政との意見交換会

- (1) 金融庁(総務企画局、監督局、検査局の 3 局合同) 2 回(平成 25 年 4 月 23 日、10 月 8 日)開催
- (2) 関東財務局 1 回(平成 25 年 9 月 12 日)開催

## 7 役員等の異動

### (1) 会員理事の就退任

- ①平成 25 年 4 月 17 日付退任 会員理事:久保 健
- ②平成 25 年 6 月 11 日付新任 会員理事:幸野良治

### (2) 常務執行役の就退任

- ①平成 25 年 4 月 1 日付再任 菊一 護、小出昌宏
- ②平成 26 年 3 月 31 日付退任 小出昌宏